

# 下野新聞

しもつけ

発行所 宇都宮市昭和1丁目8番11号  
〒320-8686  
下野新聞社  
電話 028-625-1111  
郵便振替口座 00180-1-623433  
©下野新聞社 2022

## 障害者地域移行進まず

### 4.9%、政府目標の半分

厚労省まとめ

集団で暮らし制約が多い入所施設に入っている全国の障害者のうち、自宅や、アパートのようなグループホームなど地域社会での生活に移った人は2020年度末までの4年間で4・9%の約6300人にとどまることが16日、厚生労働省のまとめで分かった。政府目標の9%を大幅に下回った。(4面に関連記事)

## 施設入所依然12万人超



※期間は国が設定。一部期間に重複がある。  
地域移行が比較的容易な軽度者は既に施設を出て、重度や高齢の人が残っているのが背景。知的障害者を中心に依然12万人超が入所している。本県は6月現在、障害者2058人が入所施設で暮らしている。

国連の障害者権利委員会は9月、政府に改善を勧告。重度者を支援できる専門的な人材の育成や社会の理解が求められる。国は障害があっても、地域で暮らして社会参加ができるように、入所者の地域移行を進めている。06年度からは法律に基づき国が期間を設けて目標値を定め、各自治体が具体的な障害者福祉の計画を立てている。

入所者のうち、地域での生活に移った人は当初、軽度者が多かったため、比較的高い割合で推移した。11年度末までの6年半で21・8%（目標は10%）。14年度末までの9年半の累計では26・9%になった（目標は30%）。その後は、専門的なサポートが必要となる重度者らが残る形となり移行は進まず、20年度末までの4年間では4・9%に落ち込んだ。

一方、施設への入所者数

はわずかながらも減少傾向にある。20年度末までの4年間では2・3%（約2900人）減り、目標の2%を達成した。  
別の統計で入所者の内訳を見ると、1から6まである「障害支援区分」のうち、最重度の区分6が増加。障害の種類では、知的障害が約7割を占めている。  
厚労省は地域移行後の主な受け皿として、アパートや民家などで少人数が共同生活を送るグループホームの整備を進めている。事業者に支払う報酬改定で手厚い人員配置や医療的ケアへ

の対応などを、重度のを断られるケが多い。



# 重度、高齢者への支援課題

# 人数頭打ち 政策に壁

## 障害者の地域生活移行

入所施設にいる障害者が地域社会で普通に暮らせるようにする国の政策が壁にぶつかっている。現在、施設に残るのは重度や高齢の人が多く、地域生活に移る人数は頭打ち。数十年の長期にわたり入所する人が少なくない中、数年ほどで地域移行を目指す「通過型」の施設も出てきている。

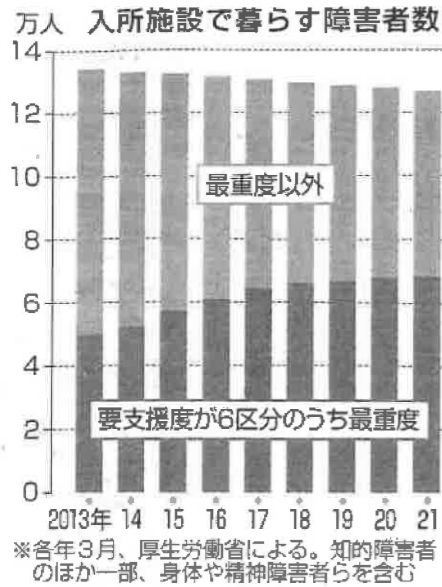


絵カードで予定を確認する「桜の風」入所者の女性＝9月、川崎市

川崎市のJR武蔵小杉駅近くの丘陵地に立つ入所施設「桜の風」。20～60代の知的障害者約40人が暮らす。「地域生活支援型」をうたい、入所時から施設を出た後の生活を想定した支援をするのが特徴だ。

**地道な工夫**

2013年の開所から今年3月末までに、計40人が小規模なグループホームなどに移った。6割は最重度



の人たちだ。ある男性は「グループホームではマーガリンを自由に塗ったトーストが食べられる」と喜んだという。

運営法人の佐野良総務課長は「入所施設では、そういう小さなことでも制約がある。長くいる場所ではない」と言い切る。

移行に向けた支援は地道な工夫の積み重ねだ。昨年から入所している女性(32)は、予定が変わると落ち着かなくなることから、スケジュールを示した絵カードを用意。順にボードに掲示し、終了後に外していくことで次の予定を視覚的に分かりやすくする。気持ちを落ち着かせる方法を職員と一緒に模索し、徐々に効果が出てきている。

近所のスーパーに行く際は職員は本人から見えない場所で見るだけにして、

女性は一人で買い物する。女性は「(買い物は)好き。チョコパイといちごジュース(を買う)」と笑顔を見せる。今後予定されているグループホームでの体験宿泊も「行く。楽しみ」と意欲的だ。

**国連が勧告**

国は03年度以降、障害者の地域移行を進めてきたが、近年は思うような成果が上がっていない。09～12年度は年間5千人ほどが移っていたが、13年度以降は千～2千人台にとどまる。

特に知的障害者では、施設に入所している人が12.1%を占め、身体障害者の1.7%を大幅に上回る。通過型の入所施設はごく一部にとどまり、厚生労働省は「重度者を受け入れるグループホームや、地域生活

を支える仕組みも十分整っていない」と課題を分析する。

国連の障害者権利委員会は9月に出した日本政府への勧告で、入所施設で暮らす障害者が多いことを問題視。施設収容を終わらせるため予算の組み替えや、実効性のある法的枠組みなどを求めた。

大阪公立大学の三田優子准教授(障害者福祉)は「施設では入所者を管理し、個人より集団の論理を優先しがちだ。個性や自由、希望が失われると生活の質は下がってしまう」と指摘。

「施設は入所者がさらに地域に出られるよう後押しし、グループホームや家庭で介助者が体調を崩した際などに一時的に受け入れる駆け込み寺としての役割に特化すべきだ」と話している。